

Public information of Taiki



たいき

2008 **1** No.35

新しい年明け

主な内容 新年のあいさつ／防災だより／要介護認定者の所得税、住民税の障害者控除について／年金受給者・住宅借入金特別控除の確定申告事前説明会のご案内／所得税の確定申告及び町・県民税巡回申告相談会のお知らせ／固定資産税の減額措置／高齢者医療制度の見直しについて／ほか



新年のご挨拶

大紀町長 柏木 廣文



町民の皆様明けましておめでとございます。ご家族お揃いでお健やかに新春を迎えられた事と拝察し、心よりお慶びと御祝いを申し上げます。

顧みてこの一年も町民各位には町政進展に格別なご尽力を賜り、ありがとうございます。

また、大変、大勢の人出で賑わった大内山地域で行われた「第三回ふるさとまつり」をはじめとして町民同士の交流も一層深まり、町おこし・地域づくり事業も共同参画で所期の成果を上げ得たものと存し衷心より併せて感謝申し上げます。

さて、国内の景気もますますの推移をみていると言われ

都市と地方との種々な格差がますます拡大し全国的に、このままでは農山村・漁村地域は正に限界集落の様相を呈するものと懸念されるところです。従って県町村会・全国町村会挙げて是正措置を強く求められているところ。御案内の如く第一期地方分権による三位一体改革は、むしろ地方財政を圧迫し、地方の主たる財源である地方交付税がかなり削減されている現状で、第二期改革では地方再生を図る地方重視の改革に期待するとともに当町の重要施策の推進に懸命に取り組んで参りたいと存じます。

一方、町政面につきましては「広報たいき」をはじめとして御案内致しておりますので

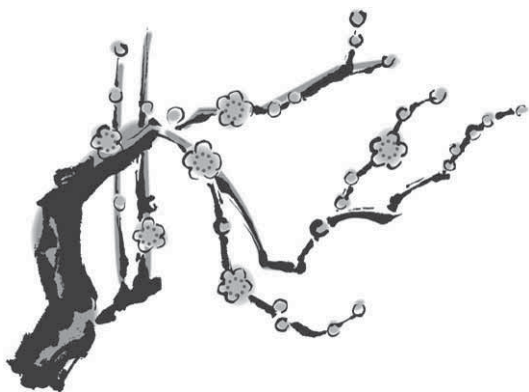
省略させて頂きますが各分野のハード・ソフト両面にわたり大方予定通り進めております。

更には、県営事業も引続き順次実施されており、当町の進展に大きく関り感謝に堪えません。

又紀勢高速道路も来年三月にいよいよ開通の見込みです。当面完成後の活性化対策には町観光協会が軸となり南三重地域との連携も視野に入れご協議願っている次第でございます。

以上種々申し述べましたが、については新年度の事業計画並びに予算編成は前述のとおり極めて厳しい状況ですので引き続き適切且つ健全な行財政運営に職員ともども頑張っ

て参りますので何卒、よろしく御願い申し上げます。
ここに新しい一年を迎えるに当り皆様のご多幸を心よりお祈りしてご挨拶と致します。





新春のお慶びを申し上げます

大紀町議会議長 谷口 世紀

新年あけましておめでとう
ございます。町民の皆さまに
おかれましては、健やかに新
春をお迎えのこととお慶びを
申し上げます。皆さまには、
日頃より当町の議会活動に対
し、ご理解、ご協力を賜わり、
厚くお礼申し上げます。

大紀町におきましては、国
の三位一体改革による地方交
付税等の削減、扶助費、公債
費などの義務的経費の増加に
より引き続き厳しい財政状況
にあり、東海四県の市町村を
対象とした東海財務局の総合
的経済力調査においても、当
町は最下位から六番目である
ということが新聞各紙に掲載
されたところであります。

感じ、安心して暮らすこと
のできる町づくりを目指して
いかなければならないと考
えております。

そのためには、より一層の
行財政改革に努め、効果的な
財政運営が必要となることか
ら、議会に対する予算の監視
機能の重要性が、ますます問
われることとなります。

また、厳しい財政状況を脱
するには、通り一遍の行財政
改革だけではなく、官民一体
となったあらゆる施策を講ず
る必要があることは言うまで
もありません。

私たちは、豊かで活力のあ
る地域社会づくりに向けて、
農業、林業、漁業や商工業な
どのすべての業種が手を取り
合った地域振興策、総合的な
社会福祉政策、環境対策、教
育問題などに積極的な対応を
進めていかなければなりません。

ん。

地方分権が進展する中、こ
れまでのようにただ国の決め
た政策を実行し、その補助に
頼るだけでは、じり貧となる
のは目に見えております。

そのため、今後は、地域の
事情に応じたきめ細かい施策
を自ら立案・実行することが
最も重要となってきます。

これからの町づくりは、町
民の皆さまにも行財政の実情
を知っていただき、町政に関
心をもって、運営に参画して
いただくことが必要であり、
皆さまと行政が一体となっ
て、地域の特性を活かした町
づくりを進めていかなければ
ならないと考えています。

第35代アメリカ合衆国大統
領のケネディ大統領は、国民
に対して「社会に対して何を
望むかよりも、自分が社会に
何を奉仕できるかを考えるべ

きである」と演説しています。
活力に満ちた魅力ある地域社
会が実現できるかどうかは、
住民自治の担い手である町民
の皆さまの熱意と努力、知恵
と創造によるところが大きい
と思います。

この厳しい財政の難局を乗
り切るために、是非、町民の
皆さまの力を貸していただ
き、私も議員一同、町民の
皆さまが安心して暮らせる住
みよい町づくりを目指して、
皆さまのご意見が町政に反映
されるよう、今まで以上の努
力をしてまいります。

どうか、町政、町議会を身
近な問題としてこれまで以上
に関心をもっていただき、と
もに手を取り合って明るく活
力ある町づくりをいたしま
しょう。

最後に、本年が当町にとつ
ても大きな飛躍の年となる
とともに、今年一年が皆さまに
とりまして、幸せ多い年であ
りますようお願い申し上げます。
新年のごあいさつとさせていただきます。



まちの話題

11月18日(日) 大紀町テニス大会



大紀町テニス協会主催のテニス大会がふれあいの里コートで行われ、町内外の男子18チーム、女子6チームが参加しました。参加したみなさんは日頃の成果を発揮しながらも楽しいひとときを過ごしていました。

11月16日(金) 七保肉牛共進会



◀七保肉牛共進会での1枚



松阪肉牛共進会でみごと優秀賞三席に輝いた中村紀一さん肥育の「まさみ号」▶

JA伊勢大宮支店野原肉牛集出荷所で、毎年恒例の七保肉牛共進会が行われました。出品された76頭の七保肉牛が厳正に審査され鳥田治さんの牛が見事、優等賞1席に輝きました。また11月25日(日)に松阪市で行われた第58回松阪肉牛共進会では大紀町から16頭が予選を通過し、優秀賞三席に中村紀一さんの牛が、優良賞に岡田一彦さん、西村節生さんの牛が入賞しました。

12月2日(日) ふれあいウォーキング (宝くじ助成)



▲カリヨンフラワーパークで行われたスリッパ飛ばし大会

大紀町の歴史・自然・人々と「ふれあう」ことを目的とした大紀町青少年育成町民会議主催の「ふれあいウォーキング」(宝くじ助成)が行われました。参加したみなさんは「三瀬の渡し・多岐原神社・三瀬坂峠」を歩いた後、カリヨンフラワーパークや昆虫館にも立ち寄りとても楽しいひとときを過ごしました。

11月25日(日) 幼虫の育て方教室



おおみや昆虫館の学習室で行われたこの教室に町内外から家族16組、36名が参加しました。参加した家族の中には現在、自宅で飼育しているカブトムシなどを持参し飼育する上での注意点やアドバイスなどを聞いている方もいました。



3月号(3月21日発行予定)掲載の締切りは2月15日(金)です。

※応募の際には必ず電話番号等の連絡先を記載して下さい。

※応募多数の場合は紙面の都合上、次号に繰り越しさせていただきます。

(問)企画振興課広報たいき担当

TEL86-2214

短歌

紅梅の蕾つぼみふくらみ初春の出づる朝陽に安寧祈る
きのふ今日小春日和や丸き背をのぼしていつのまにや親のとし

米倉 憬行
藤原 さか

俳句

秋蝶も木の葉も風の意のままに
靴下に忍び入りたる秋の蜂
土つきの大根提げて立話
秋の夜を静かに酒量おとろへず
子のくれし団栗一つ捨てがたし
寡黙なることも人柄秋深む
落葉焚く風の機嫌を伺へり
里の子の里に声なく櫛紅葉
木の実落つ音を違えてまた一つ
柿たわわどの子も貧しさなど知らず
そこここに早くも里の冬支度
文鎮の猪重き冬に入る
陽をあつめ袖子の実色を深めけり
手庇で待つバス停や秋暑し
秋深し入日を拝む吾となり
小春日をもつたいないと一人旅
立話程々にして年の暮
父の座に漢まことの香り福寿草

生駒ちづ代
西山喜美子
大野 楼山
宮原 達洲
西 美佐
西村 電雨
根来 千代
喜多 次
小倉きよなみ
清原 房
喜多千保子
畔地佳永子
宮原 千枝
浮田 美代
山添 公路
山畑 正巳
清水 梅風
仲山あつし



まちの話題

12月7日(金) 大紀町防災の日訓練



▲津波に備え防潮扉を閉める消防団員

12月7日の『大紀町防災の日』に合わせて町内各地で防災訓練が行われました。これは昭和19年12月7日に起きた東南海地震津波の惨禍を教訓に、防災の意識を高め、次の大災害に備えるための訓練です。正午の黙禱のあと、防災無線放送を合図に避難訓練が行われました。

近い将来に起こるといわれている東海・東南海・南海地震に備え、防災意識を高めましょう。

12月2日(日) 第16回三重県スポーツ少年団 卓球交流大会優勝!



津市体育館で行われた第16回三重県スポーツ少年団卓球交流大会に大紀町からは5チームが参加しました。その中で唯一中学生の部に小学生が入ったのチーム編成だった大紀クラブ(メンバー:大西伶奈さん(中3)、玉木友里絵さん(中1)、奥山可南子さん(小4))が中学生女子の部でみごと優勝しました。おめでとうございます。

防災だより

通電火災をご存知ですか？



「通電火災」聞きなれない言葉ですが、大地震が起こったら二次災害で火災が起こることは皆さんご存知だと思います。その火災の一番多い原因が「通電火災」です。では通電火災とはどんなものでしょうか？

季節が冬場ですと多くの家庭でストーブ・ヒーター・コタツ等の電熱器具を使用しています。そこへ地震が発生すると急いで家屋の倒壊から避難しますが、地震と同時に安全の為、電気の供給がストップし電熱器具も消えてしまいます。やがて電気の復旧が進み、電力会社が通電を開始したところ、無人の屋内で瓦礫に埋もれた電熱器具から火の手が上がってしまいました。これが通電火災です。



特に阪神大震災では発生火災の6割以上が照明器具・ストーブ・ヒーター等が原因の通電火災と言われています。通電火災を予防する為、地震により避難する際には、家のブレーカーを落としましょう。



問い合わせ 防災安全課 TEL73-3318



1月10日は「110番の日」

110番は緊急通報用の電話です。110番の目的に添った正しい利用をお願いします。

110番は県下で99,276件(平成18年中の有効受理件数)が通報されており、年々増加しています。この中には緊急対応を必要としない相談等が数多くあり、緊急通報に対する警察の対応に少なからず影響が出ています。

困りごとや悩み事は下記のところまでお電話してください。

TEL059-224-9110 又は「9110#」(プッシュ回線・携帯電話のみ可)

- 110番するときには、落ちついて次のポイントを要領よく通報してください。
○いつ ○どこで ○何があったか ○犯人は ○あなたの住所、氏名
- 携帯電話からの110番は、次のことに注意してください。
携帯電話での通報は、移動しながらですと通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話をしてください。また、県境付近ですと、他府県の警察へつながることがあるので注意してください。
- 聴覚障害の方は、次の手段等をご利用してください。
○メール110番 携帯電話のみ(アドレス <http://mie110.jp>)
○ファックス110番(FAX 059-229-0110)



問い合わせ 大台警察署 TEL84-0110



市外局番・・・0598
事務内容が不明な方は、本
庁総務財政課(Tel86-2
212)にお電話ください

松阪高等学校通信制の ご案内

平成20年度の松阪高等学校通信制課程入試を行います。

学校説明会

とき

- 平成20年2月10日(日) 午後2時～午後4時
- 平成20年3月15日(土) 午前10時～正午
- 平成20年3月23日(日) 午前10時～正午
- (同じ内容で行います)

松阪高等学校 願書受付期間

- 平成20年2月25日(月)～平成20年2月28日(木)
- 土・日曜日以外の午前9時～午後4時
- 平成20年2月28日(木)は正午まで

面接日

平成20年3月13日(木)
*定員に満たない時は二次募集を行います。

問い合わせ

松阪高等学校通信制課程
Tel0598-2607522

交通遺児等への育成資金の貸付について

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。自動車事故が原因で保護者が死亡又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に、無利子で貸付ける制度です。貸付金額は、児童1人につき一時金155,000円、決定月以後月額20,000円、小学校と中学校入学時に入学支度金として44,000円の貸付が受けられます。返済期限及び方法は、20年以内で月賦等による均等払いとなっています。

介護料の支給

自動車事故により頭部、背髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が左記に該当(相当)する方が対象となります。

①自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方

介護に要する費用の負担に応じて
月額58,570円～136,880円

②自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要

介護の方

月額29,290円～54,000円
注意：事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっていません。

問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構三重支所 総務担当
Tel059-350-5188

放送大学学生募集案内

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。平成20年度第1学期(4月入学)の教養学部学生及び大学院修士選科生・修士科目生を募集します。

学生の種類

- ・全科履修生：大学卒業を目的に学ぶ。
- ・選科履修生：1年間に学び、興味のある科目を学ぶ。
- ・科目履修生：半年間に学び、興味のある科目を学ぶ。

入学試験・入学資格

入学試験はありません。大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業、又はこれと同等以上。ほかは15歳以上であれば可。

※大学院修士選科生・修士科目生はお問い合わせください。

学習方法

自宅のテレビ(CSデジタル

放送又はケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センターのビデオテープ等を利用して学習します。ケーブルテレビは一部地域で視聴できない場合があります。

応募期間

平成19年12月15日(土)～平成20年2月29日(金)

問い合わせ

放送大学三重学習センター
Tel059-233-1170
FAX059-233-1179
ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>



地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、**2011年7月24日までに終了**いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。

問い合わせ

受信相談

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
Tel0570-07-0101
IP電話等ナビダイヤルが繋がらない方は
Tel03-4334-0101
視聴エリア/(社)デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

… 要介護認定者の所得税、住民税の障害者控除について …

要介護認定を受けている方で下記に該当される場合、所得税及び住民税の障害者控除を受けられます。該当される方は、「障害者控除対象認定書」を役場健康福祉課へ申請していただくと認定書を交付いたします。「障害者控除対象認定書」を確定申告の際に提示することで控除が受けられます。

その年の12月31日において、要介護認定を受けており、次に該当する方

(1) 特別障害者控除対象者

次のいずれかに該当する方

直近の介護認定審査会資料における障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1、B2、C1またはC2、あるいは認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa、Ⅲb、ⅣまたはM

(2) 障害者控除対象者

上記特別障害者控除対象者に該当しない方で次のいずれかに該当する方

直近の介護認定審査会資料における障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA1またはA2、あるいは認知症高齢者の日常生活自立度がⅡaまたはⅡb



問い合わせ 健康福祉課 TEL86-2216

… 国民年金の加入手続きはお済ですか? …

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納め、支えあう制度です。国民年金は、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」として、生涯にわたりみなさまをサポートします。

✿ 毎月の保険料はいくら?

国民年金の保険料は、月額14,100円(平成19年度)です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度や、口座振替による早割制度もあります。

*口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引落しされる翌月末振替と、毎月の保険料が当月末に引落しされ、月額50円が割引となる当月末振替(早割制度)があります。

✿ 国民年金のメリットは?

国民年金は、生涯にわたり、みなさまをサポートします。年金は老後の生活を支える老齢基礎年金だけではなく、不慮の事故等で重い障害が残ってしまったときには、その障害の程度により障害基礎年金が、また不幸にして亡くなられたときには遺族基礎年金がみなさまとご家族をサポートします。納められた保険料は、全額、社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料の納付は口座振替で!

問い合わせ 伊勢社会保険事務所 TEL0596-27-3604

年金受給者・住宅借入金特別控除の 確定申告事前説明会のご案内



下記の日程において、伊勢税務署による確定申告事前説明会を開催します。説明会では、説明を聞きながら、ご自分で確定申告書をご記入していただきます。完成した確定申告書は、その場で提出することができます。

と き	と ころ	午前の部	午後の部
		(年金所得者の方)	(住宅控除対象者の方)
2月6日(水)	大紀町 コンベンションホール	受付時間 午前9時30分～午前10時	受付時間 午後1時～午後1時30分
2月7日(木)	滝原公民館	開催時間 午前10時～正午	開催時間 午後1時30分～午後3時30分

★ 対象となる方

●午前の部(年金所得者の方) ※年金以外に農業収入等がある方は、事前に収支を作成してお越しく下さい。

平成19年で新たに年金を受けた方や、従来からの年金受給者の方に確定申告の作成方法について説明いたします。

○申告に必要な書類

- ・収入のわかるもの(平成19年分の公的年金等の源泉徴収票、給与等の源泉徴収票など)
- ・国民健康保険税、介護保険料など社会保険料の支払い金額がわかるもの
- ・国民年金、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ・印鑑・筆記用具、計算用具
- ・貯金通帳など、ご本人名義の口座番号がわかるもの

●午後の部(借入により、住宅の新築をされた方)

○申告に必要な書類

- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(金融機関から交付)
- ・登記事項証明書、住民票の写し、売買契約書、源泉徴収票等
- ・国民健康保険税、介護保険料など社会保険料の支払い金額がわかるもの
- ・国民年金、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ・印鑑・筆記用具、計算用具
- ・貯金通帳など、ご本人名義の口座番号がわかるもの

※申告の内容によっては上記以外の書類が必要となる場合もあります。

※説明会への途中参加は出来ませんので必ず受付時間までにご来場ください。

※要介護認定者で、要介護認定書の交付を受けた方は、税金の障害者控除が受けられます。

要介護認定の詳細は健康福祉課(介護保険担当TEL86-2216)へお問い合わせください。

問い合わせ 税務課 TEL86-2215

…………… 所得税の確定申告及び町・県民税巡回申告相談会のお知らせ ……………

平成19年分の所得に係る町・県民税の申告と、所得税の確定申告が2月18日(月)から始まります。所得税の確定申告、町・県民税の申告期間は2月18日(月)～3月17日(月)です。今年も申告期間にあわせて、次のとおり巡回申告相談を行いますのでご利用ください。

◆巡回相談期間

平成20年2月18日(月)～平成20年3月13日(木)(土曜日・日曜日を除く)

時間 午前10時～午後5時

※ただし、2月22日(金)については午前10時～正午、午後1時～午後3時30分

◆巡回相談会場のお知らせ

対象地区	月 日	相談会場
七保地区(黒坂・神原)	2月18日(月)	大紀町役場七保出張所
七保地区(野原)	2月19日(火)	
柏野地区、崎地区(長野・東宮原・西宮原)	2月20日(水)	大紀町コンベンションホール
崎地区	2月21日(木)	
大紀町全域 伊勢税務署職員による確定申告相談会	2月22日(金)	
七保地区(野添・打見)	2月25日(月)	大紀町役場七保出張所
七保地区(金輪・古里)	2月26日(火)	
七保地区(藤・木屋)	2月27日(水)	
大内山地区	2月28日(木)	いきいきプラザ
錦地区(東伸・東・元・福羅・高倉)	2月29日(金)	紀勢老人福祉センター
錦地区(奥出・上・宮前・中・石橋・的場・里・角・釜土・築地)	3月 3日(月)	
錦地区(桜・旭・洲崎・荒坂・浅谷・花園・新生・扇・姫坂)	3月 4日(火)	
錦地区(姫川・新・日の出・若葉・叶越・のぞみ・あけぼの・栄)	3月 5日(水)	
船木・三瀬川地区	3月 6日(木)	大紀町役場本庁
阿曽地区	3月 7日(金)	
	3月10日(月)	
滝原地区	3月11日(火)	
	3月12日(水)	
大内山地区	3月13日(木)	いきいきプラザ

※消費税の申告相談については行っておりませんので、伊勢税務署へご相談ください。

※2月22日(金)は大紀町にお住まいの方すべてを対象としています。

※国民健康保険に加入の方で申告がない場合、国民健康保険税の軽減措置が適用されません。所得が無くても申告するようにしてください。

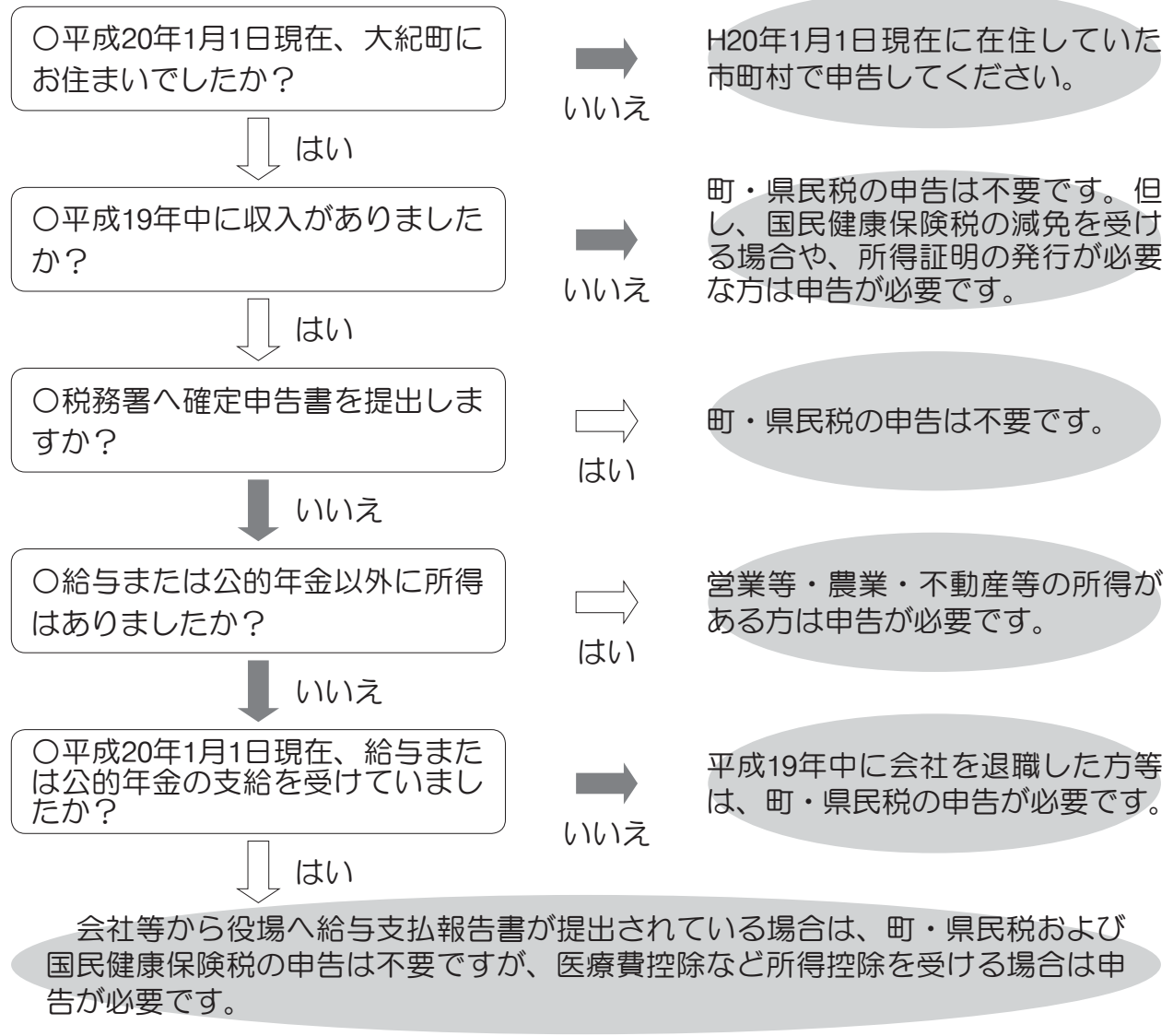
※申告書の受取りは申告期間中については役場本庁、各支所で行っております(業務時間内に限る)

※期間中どちらの巡回申告会場でもご利用いただけますが、混雑が予想されるため出来るだけお住まいの地区の申告相談会場にお越しいただきますようご協力ください。

◆お持ちいただくもの

- ・収入のわかるもの(源泉徴収票、所得計算のわかるものなど)
- ・必要経費のわかるもの ※営業、農業、不動産の事業所得の申告をされる方(購入時の領収書、帳簿などをご用意ください)
- ・国民健康保険、介護保険の支払証明書など社会保険料の支払金額がわかるもの
- ・国民年金、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- ・筆記用具、計算用具、印鑑
- ・預金通帳などご本人名義の口座番号のわかるもの

申告が必要な方とは？



確定申告書作成コーナーのご案内

国税庁ホームページに確定申告書が簡単に作成できる「確定申告書作成コーナー」があります。こちらを利用すれば、パソコンを使用してご自分で確定申告書や収支内訳書を作成、印刷、保存することができます。

【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp>

【確定申告書作成コーナー】

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

問い合わせ 税務課 TEL86-2215



固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合するよう一定の耐震改修を行い、これに要する費用が一戸辺り30万円以上であった場合、町に申告することによって翌年度から一定期間、当該住宅の固定資産税(1戸当たり120平方メートル相当分まで)の減額措置を受けることができます。

減額を受けるための要件

- * 昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること
- * 居住部分の床面積が当該家屋の2分の1以上であること
- * 建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合する改修であること
- * 耐震改修の工事費が30万円以上要したものであること



減額される期間

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日までに改修した場合	3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日までに改修した場合	2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日までに改修した場合	1年度分

※減額の適用は耐震改修が終了した翌年度分からになります。

減額される税額

改修工事が完了した年の翌年度から、当該家屋の固定資産税の2分の1が減額されます(1戸あたり120平方メートル相当分までに限る)

申請の手続き

申請に必要な書類をご準備いただき、原則として改修工事完了後3ヶ月以内に税務課まで提出してください。

申請に必要な書類

- * 耐震改修住宅に対する固定資産税の減額申告書(税務課に用紙があります)
- * 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(※)
- * 改修工事費用がわかる書類(領収書の写しなど)

※証明書の発行主体は、登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関等です。実際に発行業務を行っているかについて、手数料の額については事前にご確認ください。また、町の耐震改修補助を受けられた方は、役場 防災安全課(TEL73-3318)でも書類確認が出来ますのでご相談下さい。住宅性能評価書の場合、耐震改修が行われた後に交付を受け、耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)に係る評価が等級1、等級2または等級3であるものに限ります。

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

平成19年1月1日以前に建築された住宅のうち、次の要件を満たす一定のバリアフリー改修工事が完了した住宅については、町に申告することによって、工事が完了した翌年度の当該家屋の固定資産税(1戸当たり100平方メートル相当分まで)の減額措置を受けることができます。

減額を受けるための要件

【居住者の要件】

次のいずれかの方が当該住宅に居住していること

- 65歳以上の方 ○要介護認定または要支援認定を受けている方 ○障害者の方

【家屋の要件】

○平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に行った工事であること

○平成19年1月1日以前から存している住宅であること(ただし、賃貸住宅は対象となりませんが、賃貸住宅の所有者が自ら居住する部分は対象となります)なお、建物に関する居住部分の割合が2分の1以上のものに限り、ます。

【対象となるバリアフリー改修工事】

次の工事で、いずれかに該当する工事であること

1. 廊下の拡幅 2. 階段の勾配の緩和 3. 浴室の改良 4. トイレの改良
5. 手すりの取付け 6. 床の段差の解消 7. 引き戸への取替え 8. 床表面の滑り止め化

【工事費の要件】

改修工事に係る費用が、介護保険からの給付金や補助金等を除く自己負担額が30万円以上であること

減額される税額

改修工事が完了した年の翌年度に限り、当該家屋の固定資産税の3分の1が減額されます(1戸あたり100平方メートル相当分までに限る)

※新築による軽減、耐震改修による減額等を受けている家屋については重複して適用されません。また、1戸の住宅に対し、1回しか適用されません。

申請の手続き

減額を受けようとする対象家屋の所有者は、改修後3か月以内に次の書類を添付の上、「バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書」を税務課に提出してください。

【添付書類】

○改修工事に係る明細書(改修工事の内容及び、費用を確認できるもの)

○改修工事箇所の写真

○改修工事費がわかる書類(領収書の写しなど)

○居住者の要件に応じた書類

《65歳以上の方》・・・住民票の写し

《要介護及び要支援認定者》・・・介護保険の被保険者証の写し

《障害者の方》・・・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の写し



事業用償却資産の申告をお忘れなく

町内で事業を行っている法人や個人で、1月1日現在、事業用償却資産(事業を行うための構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品)を所有している方は、申告が必要です。平成20年1月31日(木)までに、申告書を税務課へ提出してください。

※申告が必要な事業者で申告用紙をお持ちでない方は、税務課までご連絡ください。

問い合わせ 税務課 TEL86-2215

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただく予定です。



①70歳～74歳の方(注1)の窓口負担について

平成20年4月～平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

注1 既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

* 昨年(平成19年)の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

問い合わせ 住民課 TEL86-2217

②後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月～9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月～平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額(被保険者均等割)が9割削減された額となります。

《対象者》

75歳以上の方(注2)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注3)の被扶養者となっている方

注2 65歳～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

注3 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

* 昨年(平成19年)の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

問い合わせ 健康福祉課 TEL86-2216

農地パトロール実施中

農業委員会では耕作放棄地や遊林農地、無断転用を解消するため農地パトロールを実施し、農地の所有者の意向を伺い、遊林農地等の解消に努めています。耕作を放棄した農地は病害虫の発生や交通事故の原因にもなり、近隣の農地や周辺住民に大変な迷惑がかかってしまいます。

農地をお持ちの方は、よりよい耕作・生活環境を保つために農地を管理しましょう。



問い合わせ 農林課 TEL86-2246



こんにちはは保健師です



冬に多いノロウイルス食中毒

ノロウイルスは食中毒を起こす代表的なウイルスです

ノロウイルスはヒトの腸内で増殖します

食品の中で大量に増える他の食中毒菌とは違い、ノロウイルスはヒトの腸の中でしか増えることができません。感染したからといって必ず全員に症状が出るわけではなく、抵抗力の個人差が影響します。場合によっては、たとえ食品中のノロウイルスが少量でも、体内で症状が出るほどまで増えてしまうこともあり得ます。

生のまま食べる食品には注意が必要です

ノロウイルスの感染経路には大きく分けて、ウイルスを含んだ食品や水から感染するルートと感染者の便や吐物から二次感染するルートがあります。少しでもノロウイルスが付いていたら食中毒になる可能性があるため、生のまま食べる食品には注意が必要です。

調理済み食品にもご注意ください!!

最近では調理済みの食品が原因食品となった事例も報告されています。調理済みの食品が原因となる理由としては、ノロウイルスに感染している人が調理してこれらの食品にノロウイルスを付着させたためと考えられています。

下痢、嘔吐、発熱などの症状が出ます

普通、原因食品を食べてから、1~2日くらいして下痢、嘔吐、発熱などの症状が出ますが、一般的に他の食中毒に比べて症状は軽いことが多く、ほとんどの場合2~3日で治ります。回復後もしばらくウイルスの排出が続くので注意が必要です。

加熱と手洗いが予防の第一歩です

ノロウイルス食中毒を予防するために、ウイルスだからと言って特別なことをする必要はありません。ノロウイルスは熱に弱いので、加熱できるものは中心部まで十分に加熱することです。また、トイレの後や調理の前には手を洗い、まな板や包丁もこまめに洗い、清潔第一を心掛けましょう。

※ 子どもの下痢や嘔吐物、それらで汚れた衣類等を片付けるときは

- ①ビニール手袋、マスクなどを用いましょう。また手袋を外した後も手洗いをしましょう。
- ②嘔吐物や便で汚れた衣類等は他の衣類とは分けて洗いましょう。
- ③嘔吐物などを片付けた用具、雑巾類は、塩素系漂白剤でつけ置き洗いをしましょう。
- ④嘔吐物などで汚れた床は、汚れをふきとった後、塩素系漂白剤を含ませたキッチンペーパー等で覆い、ラップで密封します。殺菌しましょう。
- ⑤汚物の片付けが終わったら、よく手を洗い、うがいをしましょう。

<予防のポイント>

- 加熱できる食品は中心部まで十分に加熱すること。
- 特にかきの生食はできるだけ避け、加熱してから食べると安心です。
- まな板、包丁、ふきんなどは、よく洗った後、熱湯などで消毒すること。
- トイレの後や調理の前には、十分に手を洗うこと。



問い合わせ 健康福祉課 保健師 TEL86-2216

チーズの主要栄養素



チーズに含まれる栄養といえば、「カルシウム」ですがその他にも多くの栄養が含まれています。
 チーズの主要栄養素

- たんぱく質・・・チーズの22～28%を占める主成分で、「白い肉」とよばれるほど豊富に含まれています。
- 脂質・・・・・・・たんぱく質と並んだ主成分のひとつでチーズの25%～30%を占めています。消化のよい乳脂肪を豊富に含まれています。
- ビタミン・・・・ビタミンC以外のビタミンを含んでいます。
- ミネラル・・・・カルシウム・リン・鉄・ナトリウム・カリウムを含んでいます。



- ・皮膚や粘膜を健康に保つ
- ・発育や成長を促す
- ・薄暗い場所での視力保存
- ・抗酸化作用



- ・脂肪が分解してエネルギーになる時に必要
- ・肝臓の働きをスムーズにして肌のシミを防ぐ

不足すると

肌がカサカサ
 □内炎
 肌荒れ
 涙目に



チーズには人間の身体に必要な栄養素のほとんどがバランスよく含まれている、数少ない食べ物です。しかし、チーズにはビタミンC・食物繊維が欠けています。チーズを食べる時にはビタミンCが多く含まれる果物や食物繊維が多く含まれる野菜といっしょに食べるようにしましょう。

鶏ささみのオートミール焼き



〈材料4人分〉

鶏ささみ	大4枚
長ネギ	15cm
ごま油	小さじ1
味噌	大さじ2
砂糖	大さじ1
青シソ	4枚
切れてるチーズ	4切れ
薄力粉	大さじ4
卵	1個
パン粉	30g
オートミール	15g
サラダ油	適量
【添え野菜】	
サラダ菜	8枚
トマト	1個

〈作り方〉

- ① 鶏ささみは筋を取り、包丁の刃先で身の厚い部分を開く(観音開きにする)
- ② 長ネギはみじん切りにし、ごま油で炒め、味噌・砂糖と混ぜ合わせる。
- ③ ①の鶏ささみの上に②で作ったネギ味噌をぬり、青シソ、チーズを中央にのせ、鶏ささみで包む。
- ④ ③に小麦粉、溶き卵、パン粉とオートミールを混ぜ合わせた衣をつける。
- ⑤ フライパンに油を熱し、④の鶏ささみを両面こんがり焼き、食べやすい大きさに切る。

(1人分)
 エネルギー228kcal 蛋白質6.9g
 脂質15.8g 塩分1.4g

ヘルスマイト 米倉 悦

●成人健康相談 持 健康手帳 時間は受付時間です

▼大宮 5日(火)

9:30~11:00 三瀬川集会所
 13:30~14:00 頓登集会所、上西出集会所
 15:00~16:00 登利集会所

12日(火)

9:30~11:00 野原新田集会所、木屋集会所
 13:30~14:00 毘沙野集会所、黒坂生活改善センター
 15:00~16:00 中村集会所、板取集会所

19日(火)

9:30~11:00 長者野集会所、勝瀬集会所
 13:30~14:00 下り集会所、小広瀬集会所
 15:00~16:00 片山出集会所、藤ヶ野集会所

26日(火)

9:30~11:00 船木集会所
 13:30~14:00 出谷集会所
 15:00~16:00 下西出集会所

▼紀勢 * 錦地区は実施日にご注意下さい。

1日(金)

10:20~10:50 保健センター(錦支所内)
 11:00~12:00 紀勢老人福祉センター
 13:30~15:30 福羅会館

13日(水)

9:45~10:15 中瀬集会所
 10:30~11:00 宮里集会所
 11:15~11:45 柏野センター
 13:30~14:00 坂津集会所
 14:15~15:15 コンベンションホール

20日(水)

9:45~10:45 中里・栃ヶ久保集会所
 11:00~11:30 沼ヶ野会館
 13:30~14:00 三ヶ野生活改善センター
 14:15~14:45 駅前会館
 15:00~15:30 笠木集会所

▼大内山

15日(金)

13:00~13:40 堀部哲哉様宅前
 13:50~14:20 奥出保様宅前
 14:30~15:00 村田長様宅前

22日(金)

9:30~10:30 米ヶ谷コミュニティセンター
 10:50~11:50 喜多重文様宅前
 13:00~13:40 大西満穂様宅前
 13:50~14:30 向駒ゲートボール場前
 14:40~15:20 藺部一郎様宅前

29日(金)

9:30~10:30 大内山教員住宅
 10:40~11:40 間弓コミュニティセンター
 13:00~13:40 米倉コイン精米前
 13:50~14:20 出馬喜勝様宅前

●妊婦・産婦・育児相談 持 母子手帳

大宮 6日(水) 10:30~11:30 七保出張所

●大宮育児サークル

21日(木) 10:20~11:50 滝原公民館(ひな祭)

●1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査/2歳6カ月児歯科健診

持 母子手帳、問診票(3歳児は目と耳のアンケートと尿)
 * 対象児には個別に通知します。

大内山会場(大内山地区の方と柏崎地区の方を対象とします)

27日(水) いきいきプラザ 受付13:00~13:30

1歳6カ月(H18.6.1~H18.8.31生まれ)

2歳6カ月(H17.6.1~H17.8.31生まれ)

3歳6カ月(H16.6.1~H16.8.31生まれ)

●子育て支援センター行事のお知らせ

1日(金) 節分ごっこ 10:00~12:00

子育て支援センター

●育児相談

13日(水) 10:00~11:30 子育て支援センター

●絵本の会

13日(水) 10:30~11:30 子育て支援センター

●健康体操

14日(木) 10:10~11:30 七保出張所

13:10~14:30 阿曾公民館

●にこにこ会

6日(水) 13:30~15:00 阿曾公民館

8日(金) 13:30~15:00 滝原公民館

13日(水) 13:30~15:00 ふるさと館

14日(木) 10:30~11:30 紀勢老人福祉センター

15日(金) 10:00~11:30 いきいきプラザ

18日(月) 10:30~11:30 柏野センター

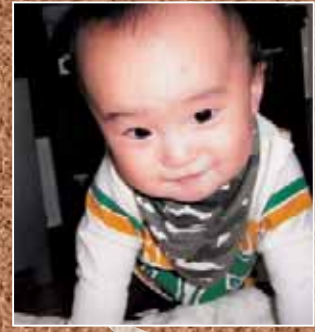
20日(水) 13:30~15:00 野原生活改善センター

28日(木) 10:30~11:30 柏野センター

日時などに変更がある場合は行政6チャンネルで連絡いたします



満1歳!
お誕生日おめでとう



阿曾 ^{いごま かほ} 生駒 果歩 ちゃん

父・伸也 母・知子

☆お兄ちゃんが大好き！イヤイヤされてもくっついてくたくましい子です☆

柏野 ^{にしやま れお} 西山 礼央 ちゃん

父・桂右 母・美穂

とにかくボールが大好き♡
早くパパとキャッチボールしたいネ♡

11月23日～12月4日

もみじ谷(網掛け山)見学会



もみじ谷の見学に名古屋を中心としたバスツアーや流域案内人による見学会が11月23日～12月4日のほぼ毎日開催され、どちらも多くの人で賑わいました。

12月15日～1月3日

光のオブジェ☆彩る

12月15日から1月3日にかけてカリヨンフラワーパークでイルミネーションが夜を彩りました。



1月の納税など

町県民税
固定資産税
国民健康保険税
介護保険料
水道料金

行事・催し物のご案内

新春企画展 西川正之「巨大立体 凧展」 1月2日(水)～2月11日(祝・月)
ところ おおみや昆虫館 入館料が必要です。
(問)おおみや昆虫館 TEL86-3940